

年末年始の業務体制等について

年末年始の業務体制等について以下の通りご案内いたします。

【年末年始休業期間】

2020年12月28日(月)から2021年1月3日(日)まで

なお、2021年1月4日(月)から通常業務といたします。

【年金共済《ひろがり》の一部払出・全部解約スケジュールと任意積立の扱い】

(1)一部払出・全部解約の当面のスケジュール

当面の締切日と送金予定日のスケジュールは、下記のとおりです。なお、年間スケジュールは、労連共済本部HPの「各種手続き」から確認してください。

【一部払出】

労連共済本部必着日	個人送金予定日
2020年12月25日(金)	2021年 1月25日(月)
2021年 1月14日(木)	2021年 2月10日(水)

【全部解約】

労連共済本部必着日	個人送金予定日
2021年 1月15日(金)	2021年 2月10日(水)

(2)任意積立の扱い

- ①12月18日(金)までのお振込み分は2021年1月1日契約となります。
- ②振込日から概ね10日後を目安に「積立金額システム」で入金履歴が確認できます。
- ③任意積立の契約年月日ならびに払込金額が「積立金額参照システム」の積立金額に反映される時期は次のとおりです。

振込み期日	契約年月日	積立金額システム反映時期
2020年12月18日(金)	2021年1月1日	2月1日～
2021年 1月20日(水)	2021年2月1日	3月1日～